

国保税の値上げ中止と介護保険改悪反対の意見書を求める陳情書

討論要旨 川村つよし議員

国民健康保険に加入している人たちから、いくら国保税を負担していただくかの議論は、負担の在り方が納得できるものかどうか、どのように理解していただくか、大切な議論だと思います。

陳情を所管した、福祉文教委員会では、国保税の負担の基本に、受益者負担の原則があるとの意見がありました。

国民健康保険は、日本の皆保険制度を支える社会保障制度であって、受益者負担の原則は、国民健康保険税に当てはめることはできないと考えます。

特に最近では、家族が増えれば人頭税のように国保税が値上がりする問題を、ようやく一部見直しされ、未就学の子どもの均等割は半額になりました。

国の動きを見ても、受益者負担だとする考えが誤りであることは明らかです。人頭税のような国保税均等割は、少なくとも子どもにはかけるべきではないと強く主張し賛成討論といたします。